

令和 9 年 度

学 生 募 集 要 項

海外教育プログラム選抜
(帰国生徒・私費外国人留学生)
[医 学 部]

公立大学法人

福島県立医科大学

福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。

もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

福島県立医科大学のアドミッション・ポリシー

本学は、次のような資質を持つ学生を求めます。

- 高い倫理観と豊かな人間性をもち、命を尊ぶ心を備えた人
- 十分な基礎学力を有し、医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持つ人
- 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ人
- 科学的探究心と創造性を備え、医療の分野で、世界に飛躍しようとする志を持つ人

福島県立医科大学医学部の使命（ミッション）

高い倫理観と生涯にわたる探究心を持つ医師を養成し、世界に知を発信する

福島県立医科大学医学部アドミッション・ポリシー

福島県立医科大学医学部は、心を感じ、知を持ち、技を活かし、和を育み、地域を創造する医師を養成します。

●求める学生像

この理念・目標を実現するために、次のような人を求めます。

1. いのちを尊ぶ心を備えた人
2. 高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
3. 広い視野と適切な判断力を備えた人
4. 科学的探究心と創造性を備えた人
5. 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を備えた人

●入学までに身に付けておくべき教科・科目等

入学後の修学のために、高等学校までの各教科において以下の科目を修得していることが望まれます。

国語：『国語』

地理歴史・公民：『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、『公共、倫理』、『公共、政治・経済』のうちから1科目

数学：『数学Ⅰ』、『数学Ⅱ』、『数学Ⅲ』、『数学A』、『数学B』、『数学C』

理科：『物理』、『化学』、『生物』のうちから2科目

外国語：『英語』

情報：『情報Ⅰ』

●入学選抜の基本方針

1. 一般選抜（前期日程試験）

医師を目指す者として高い学力を有し、人格的に優れた者で、特に論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入学共通テストに加え、個別学力検査（数学、理科、外国語）、及び面接の結果、並びに出願書類を総合して選抜します。

なお募集枠の中に、将来福島県内の医療を担うという強い意志と情熱を持つ学生を求めるために地域枠を設けます。地域枠を受験する学生は入学後、「福島県緊急医師確保修学資金」の貸与を受け、本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することが条件です。

2. 学校推薦型選抜

学業・スポーツ・文化活動等において、特に優れた成績または実績を有し、人格的に優れた者で、他の模範となり、将来福島県内の医療を担うという強い意欲と情熱を持つ者を求めています。

総合問題、大学入学共通テスト、及び面接試験の結果、並びに高等学校長の推薦書、調査書等の出願書類を総合的に評価して選抜します。選抜の対象となるのは、高等学校長が責任をもって推薦できる者で、大学入学共通テストの成績が各教科の配点合計の概ね80%以上の者です。

なお学校推薦型選抜の募集枠にA枠とB枠を設けます。A枠は福島県内の高等学校を卒業見込みの者または前年度の卒業生を対象とし、本学卒業後に本学附属病院または本学が指定する福島県内の医療機関等で3年以上、医学・医療に従事する（※）ことが条件です。B枠は福島県外の高齢高等学校を卒業見込みの者または前年度の卒業生を対象とし、「福島県緊急医師確保修学資金」の貸与を受け、本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することが条件です。

※ 「3年以上、医学・医療に従事する」とは、2年間の臨床研修を含め、連続して3年以上、医学・医療に従事することをいう。なお、「臨床研修」とは、卒後臨床研修（初期研修）のことをいう。

3. 総合型選抜

医学を志す者として高い学力を有し、人格的に優れており、特に能動的で、リーダーの素養を有する学生を求めています。

総合問題、自己推薦書、調査書、特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接（MMI（※））を総合して選抜します。

※ MMI（Multiple Mini Interview）とは、1回の面接ではなく、受験者が評価項目別の面接室を移動しながら、各々独立した短時間の面接を複数回行って多面的に評価する面接手法。

4. 海外教育プログラム選抜

入学者の多性を確保し、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、海外教育プログラム選抜を行います。

医師を目指す者として高い学力を有し、能動的で、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めています。総合問題、自己推薦書・特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

5. 私費外国人留学生選抜

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を受験し、かつ出入国管理及び難民認定法において大学生活に支障のない在留資格を有し、大学の定める諸要件に該当する者に対して、私費外国人留学生選抜を行います。

医師を目指す者として高い学力を有し、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めています。個別学力検査、面接、出願書類及び日本留学試験の結果を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

●医学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

各選抜においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

選抜区分		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	科学的探究心	倫理観	地域貢献	能動性・リーダーシップ
一般選抜	大学入学共通テスト	◎	○					
	個別学力検査	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	調査書	面接の参考資料として利用						
学校推薦型選抜	大学入学共通テスト	◎	○					
	総合問題	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	◎	○
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用						
総合型選抜	総合問題	○	◎					
	自己推薦書			○	○			◎
	活動報告書	○		○	○			◎
	面接（MMI）	○	◎	◎	◎	◎	○	◎
	調査書	参考資料として利用						
海外教育プログラム選抜	総合問題	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	自己推薦書・活動報告書	総合判定に利用						
私費外国人留学生選抜	個別学力検査	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	日本留学試験	◎	○					

目 次

福島県立医科大学の理念、アドミSSION・ポリシー

福島県立医科大学医学部の使命（MISSION）

福島県立医科大学医学部アドミSSION・ポリシー

医学部海外教育プログラム選抜学生募集要項

1	アドミSSION・ポリシー及び募集人員	1
2	試験日程	1
3	出願資格	1
4	出願手続	2
5	自己推薦書及び特別活動に関する報告書の作成要領について	7
6	健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	8
7	入学者選抜方法	9
8	受験上の注意事項	9
9	不正行為	11
10	健康診断書の提出等	12
11	合格者発表	12
12	入学手続	12
13	他の試験への出願、入学手続に関する留意事項	12
14	入学試験結果の提供	13
15	個人情報の取扱いについて	13
16	その他	13

【大学案内図（試験場案内図）】

医学部海外教育プログラム選抜学生募集要項

(帰国生徒・私費外国人留学生)

医学部では、入学者の多様性を確保し、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、海外の教育プログラムを受けた帰国生徒及び私費外国人留学生を対象に選抜を実施します。

1 アドミSSION・ポリシー及び募集人員

(1) アドミSSION・ポリシー

医師を目指す者として高い学力を有し、能動的で、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めます。

総合問題、自己推薦書・特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接を総合的に評価して選抜します。

(2) 募集人員

若干名

(注1) 海外教育プログラム選抜の募集人員(若干名)は、一般選抜(一般枠)の募集人員(45名)に含まれます。

2 試験日程

令和8年10月17日(土)

3 出願資格

日本国籍または日本国の永住許可を有する者であって、次のいずれかに該当する者。または、日本の国籍を有せず、出入国管理及び難民認定法において、「留学」の在留資格を有する者或いは本学入学に際し、「留学」の在留資格を取得見込みの者で、次のいずれかに該当する者。

(1) 外国において、学校教育における12年の課程のうち、日本の高等学校に相当する外国の教育課程で2年以上継続して学校教育を受け、2024年4月から2027年3月31日までに卒業(修了)した者または卒業(修了)見込みの者。

(2) 外国において、学校教育における12年の課程のうち、日本の高等学校に相当する外国の教育課程で2年以上継続して学校教育を受け、引き続き日本の高等学校(中等教育学校後期課程を含む)の第3学年に編入を認められた者で、2024年4月から2027年3月31日までに卒業した者または卒業見込みの者。

(3) 外国において、次のいずれかの資格を2024年以降に取得した者

ア スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格

イ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格

ウ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格

エ 英国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格(GCEA レベル)またはインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格(インターナショナル A レベル)〔数学、物理、化学、生物のうち3科目以上合格(評価E以上)していること〕

オ 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格

- (4) 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cogna, COBIS）から教育活動等に係る認定を受けた外国に所在する教育施設において、高等学校に対応する課程で2年以上継続して学校教育を受け、12年の課程を2024年4月から2027年3月31日までに修了した者または修了見込みの者。
- (5) 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cogna, COBIS）から教育活動等に係る認定を受けた外国に所在する教育施設において、高等学校に対応する課程で2年以上継続して学校教育を受け、引き続き日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）の第3学年に編入を認められた者で、2024年4月から2027年3月31日までに卒業した者または卒業見込みの者。
- (注1) 「外国において、学校教育における12年の課程」とは、その学校が所在する国の正規の教育制度に基づく学校教育として位置づけられていることが必要です。インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の修了者については、(3)から(5)の出願資格に該当する限り出願が認められます。出願資格について疑問のある方は、出願前にご相談ください。
- (注2) 外国に設置された学校等であっても、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設に在学した期間は、出願資格(1)及び(2)における「2年以上」の期間には算入しません。
- (注3) 出願資格に関する書類を、出願期間内に本学で受領できることが必須です。出願期間後に各試験を受験する場合や、各試験を出願期間内に受験していても成績の受領が出願期間後になる場合は出願できません。

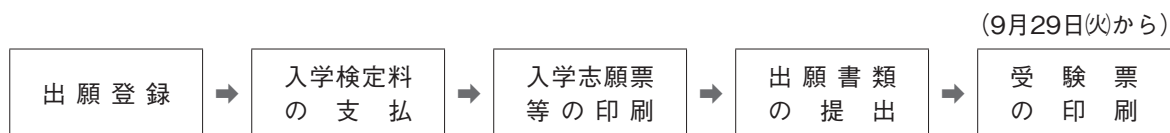
4 出願手続

本学ホームページからインターネット出願サイトにアクセスし、出願登録を行ってください。

なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送または持参により下記(1)の出願期間内に提出する必要があります。

インターネット出願登録と出願書類の提出の両方を出願期間内に終えることが必要ですので、注意してください。

出願手続は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。



「出願登録」、「入学検定料の支払」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」のすべてを期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合は、出願を受理することはできませんので、十分注意してください。

受験票は、「(7)受験票の印刷」に従い、印刷したものを試験当日に持参してください（受験票の郵送はいたしません）。

(1) 出願期間

令和8年9月11日(金) から 令和8年9月18日(金)まで【必着】

(注1) 出願書類を郵送する場合は、出願期間内に必ず到着するよう、郵送期間を十分考慮の上、発送してください（期限を過ぎたものは受理しません）。

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出 願 登 録 期 間	令和8年9月9日(水) 午前10時から 令和8年9月18日(金) 午後5時まで
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和8年9月17日(木)及び18日(金)に出願登録した場合は、 令和8年9月18日(金)午後5時まで)
出 願 書 類 提 出 期 間	令和8年9月11日(金) から 令和8年9月18日(金)【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、「令和9年度入試インターネット出願ガイド」（本学ホームページに掲載）を参照してください。

入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めませんので、出願事項の入力・確認画面では、入力した内容に誤りがないか、必ず確認してください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

17,000円（入学検定料のほかに支払手数料が必要です）

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

なお、受領した検定料の返還は行いません。

(4) 出願書類

証明書等は、いずれも学校長・機関の長が作成した原本とします（写しでの提出が指定されている場合を除く）。また、提出する証明書等が日本語以外で作成されているものは、必ず日本語訳を添付してください。

	出願書類	摘 要
A	出願資格を証明できる書類	出願資格(1)に該当する者 ・卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書 ・最終卒業（修了）学校の成績証明書 ・外国において学校教育を受けた期間の証明書 ※日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学したことがある場合は、当該学校長が作成した所定の調査書（厳封）も併せて提出してください。

	出願書類	摘 要
A	出願資格を証明できる書類	出願資格(2)に該当する者 - 卒業証明書または卒業見込証明書 - 日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）及び外国の高等学校に相当する課程の成績証明書 - 日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）の学校長が作成した所定の調査書（厳封） - 外国において学校教育を受けた期間の証明書
		出願資格(3)のアに該当する者 - 国際バカロレア資格証明書の写し - 当該資格最終試験6科目の成績評価証明書 - 外国において学校教育を受けた期間の証明書 ※日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学したことがある場合は、当該学校長が作成した所定の調査書（厳封）も併せて提出してください。
		出願資格(3)のイに該当する者 - 一般的大学入学資格証明書の写し - 当該資格試験の成績評価証明書 - 外国において学校教育を受けた期間の証明書 ※日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学したことがある場合は、当該学校長が作成した所定の調査書（厳封）も併せて提出してください。
		出願資格(3)のウまたはオに該当する者 - バカロレア資格証書の写し - 当該資格試験の成績証明書 - 外国において学校教育を受けた期間の証明書 ※日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学したことがある場合は、当該学校長が作成した所定の調査書（厳封）も併せて提出してください。
		出願資格(3)のエに該当する者 - GCEA レベルまたはインターナショナル A レベルの成績評価証明書 - 外国において学校教育を受けた期間の証明書 ※出願時に成績証明書が提出できない場合は、出身学校の学校長が作成した予測スコアを送付し、成績証明書が届き次第、本学に送付してください。試験実施日までに成績証明書が発行されない場合は、本学に連絡してください。 ※日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学したことがある場合は、当該学校長が作成した所定の調査書（厳封）も併せて提出してください。

	出願書類	摘 要
A	出願資格を証明できる書類	出願資格(4)に該当する者 ・当該課程の修了証明書または修了見込証明書 ・当該課程の成績証明書 ・外国において学校教育を受けた期間の証明書 ・当該教育施設が国際的な評価団体から認定を受けていることが確認できる証明書 ※日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学したことがある場合は、当該学校長が作成した所定の調査書（厳封）も併せて提出してください。
		出願資格(5)に該当する者 ・卒業証明書または卒業見込証明書 ・日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）及び外国の高等学校に相当する課程の成績証明書 ・外国において学校教育を受けた期間の証明書 ・当該教育施設が国際的な評価団体から認定を受けていることが確認できる証明書 ・日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）の学校長が作成した所定の調査書（厳封）
		【注意事項】 ・日本の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学したことがある者で、出身学校から調査書が発行されない場合は、当該学校における在籍状況が記載された成績証明書または単位取得証明書、及び出身学校が発行する理由書（様式任意）を提出してください。 ・「飛び級」や「早期卒業」の者は、その事実を記載してください。 ・成績の科目名等が符号、略字で表示されている場合は、その説明を添付してください。
B	国家試験等の統一試験成績評価証明書 ※該当者のみ	国家試験等の統一試験（アメリカ合衆国の SAT 等）を受験している者は、その成績評価証明書等の写しを提出してください。 なお、「A出願資格を証明できる書類」として提出する場合は、重ねて提出する必要はありません。
C	外部英語検定試験の成績証明書 ※該当者のみ	英検、TOEFL 等の外部英語検定試験を受験している者は、その成績評価証明書の写しを提出してください。
D	本人のパスポートの写し等	志願者本人のパスポート（写真・氏名・国籍が記載されたページ）の写しを提出してください。 なお、外国籍の者は、「在留カード」（両面）の写しも併せて提出してください。「在留カード」の写しを提出できない者は、出身国の戸籍抄本若しくはこれに相当する証明書を提出してください。

	出願書類	摘 要
E	自己推薦書 ・ 特別活動に関する報告書	本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードし、志願者が自筆で記入してください。 具体的な記載内容については、「5 自己推薦書及び特別活動に関する報告書の作成要領について」（7ページ）を参照してください。
		※A4サイズで片面印刷してください。
以下の書類については、入学検定料支払い後に、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』からダウンロードし、印刷してください。 ※書類はすべてA4サイズでカラー印刷してください。 ※出願書類の印刷等については、「令和9年度入試インターネット出願ガイド」（本学ホームページに掲載）を参照してください。		
F	入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
G	写真票	印刷した「写真票」を提出してください。
H	出願用宛名シート	印刷した「出願用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形2号）に貼り付けてください。
		※出願書類を提出する際に使用してください。

※ 選考の過程で必要に応じて追加書類の提出を求めることがありますが、志願者の都合による書類の追加や差し替えはできません。

(5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類は、H出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れて、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）または持参してください。

※ 日本国外に居住している者は、国際郵便または国際宅急便で送付（必着）のこと。

（提出先） 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等は、必要なものがすべて揃っているかよく確認してから一括して提出してください。
- ② 出願書類に記載すべき事項のもれ、その他不備のある場合は受付できません。
- ③ 入学検定料支払い後は出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記(5)の提出先までご連絡ください。
- ④ 出願書類に虚偽の記載があった場合、または内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
- ⑤ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ⑥ 「取得見込み」または「卒業（修了）見込み」で出願した者が、令和9年3月31日までに要件を満たさなかった場合は、入学を取り消します。

(7) 受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。受験票は、令和8年9月29日(火)午前10時より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロードが可能

となりますので、**各自受験票をカラー印刷**し、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください。指定日を過ぎても受験票がダウンロードできない場合は、以下の問い合わせ先まで連絡してください。

なお、受験票の取得方法等詳細については、「令和9年度入試インターネット出願ガイド」を確認してください。

(問い合わせ先) 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係 電話 024-547-1093 (直通)

5 自己推薦書及び特別活動に関する報告書の作成要領について

自己推薦書及び特別活動に関する報告書は、本学ホームページより様式をダウンロードし、志願者が自筆(日本語)で記入してください。

(1) 自己推薦書作成要領

自らが本学のアドミッション・ポリシーに合致し、海外教育プログラム選抜で求められる学生像であるとする理由について、これまでの活動報告を踏まえてアピールしてください。

また、入学後に学びたい内容、卒業後を見据えた目標等についても記入してください。

(2) 特別活動に関する報告書作成要領

自らが本学のアドミッション・ポリシーに合致し、海外教育プログラム選抜で求められる学生像であることを示す活動のうち、最も評価できると思われるもの1件について、できるだけ具体的に記入してください。

なお、提出できる活動・実績は、海外教育プログラム内(在籍した学校の正規の授業や活動も含む。ただし、我が国の高等学校に相当する期間を含まないものは除く)のものとしします。

【記入項目】

ア 活動・実績の名称

申請する活動・実績の名称を記入してください。部活動の大会実績など同じ種類の実績が複数ある場合は1つにまとめてください。

例)：〇〇大会〇〇賞受賞、〇〇ボランティア活動、〇〇に関する自主的な取り組み等

イ 活動・実績のカテゴリー

活動・実績は以下のカテゴリーに分類し、記入してください。

A) リーダーシップ・社会貢献に関するもの

(生徒会などの学生コミュニティ運営、学外でのボランティア、就業経験・家業、起業等)

B) 科学的探究心に関するもの

(国際的に評価される研究活動、全国規模の科学コンクール、地方学会での表彰等)

C) その他

(高度なスキルを生かした活動など)

ウ 活動実績等の主催、認定、授与、発行等の機関等の名称

活動・実績の主催、認定、授与、発行等の機関等の名称を記入してください。

エ 活動期間・実績取得年月

該当する活動期間または実績取得年月を記入してください。

オ 活動実績を証明する資料および参考資料等

資格取得等を証明する資料、諸活動の経歴や成果等を証明する参考資料がある場合は、紙媒体により提出してください。また、これらの資料についての簡単な説明文も提出してくだ

さい（本学所定の様式を本学ホームページからダウンロードし、志願者が自筆で記入してください）。

例）発表会要旨集、開催要領、論文、新聞・雑誌等に掲載された記事、研究ノート、コンクール参加証、検定合格証、活動参加証 等

カ 活動・実績の内容

提出する活動実績等について具体的に記入してください（規模、参加資格、入賞条件、課題研究の成果など客観的に評価できる情報などがあれば可能な限り記入してください）。グループ活動での実績については、グループ内であなたが果たした役割を具体的に記入してください。

【提出物について】

- * 内容ごとに整理して資料番号をつけてください。資料が複数枚になる場合は、通し番号（例：1－1、1－2）を付してください。
- * 付箋は貼らないでください。貼られた付箋は原則として外して採点をします。
- * 成績・賞状・資格認定書・資料等を提出する場合は、現物ではなく、写し（コピー）を提出してください。提出された書類は返却できませんので、現物は提出しないでください。
- * 本や雑誌に掲載された自分の文章や記事を資料とする場合は、表紙や目次、掲載された部分等、自分の活動や成果に関する部分だけをコピーして提出してください。
- * 英語以外の外国文がある場合は、その日本語訳を添付してください。
- * 写真や小さい資料等の写し（コピー）は、A4用紙に貼付し、大きな資料は縮小コピーをして、A4サイズに統一してください。
- * 指定が守られていない本文や資料は、評価の対象から除く場合があります。

6 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験または修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

① 協議の時期 令和8年8月31日(月)必着

② 協議の方法

ア 協議申請書（様式任意）に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。

イ 必要に応じ、本学において志願者またはその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。

③ 連絡先

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

（参考）これまでの配慮内容一覧

- 座席を前列に指定
- 試験室をトイレ近くに設定
- 別室受験
- 1階またはエレベーターが利用可能な試験室の設定
- 試験室までの付添者の同伴 等

7 入学者選抜方法

選抜は、総合問題、面接の結果及び出願書類を総合的に評価して行います。

(注1) 総合問題Ⅰは、主として理数系の基礎的知識（大学において医学教育を受けるのに必ず必要な知識）に加えて、論理的な思考力を問う記述試験で、英文による出題を含みます。

総合問題Ⅱは、主として論理的かつ多面的な思考力、表現力を問う記述試験です。

(注2) 大学入学共通テストは課しません。

(1) 配 点

総合問題Ⅰ	総合問題Ⅱ	面 接	合 計
400点	200点	60点	660点

(注1) 面接（配点60点）の結果は、総合判定に用います。

(注2) 出願書類は総合判定で用います。点数化はしません。

(2) 試験日程

期 日	教 科 等	時 間
令和8年10月17日(土)	受付開始時刻	8:00
	受験者着席時刻	9:10
	総合問題Ⅰ	9:30～12:00
	総合問題Ⅱ	13:00～15:30
	面 接	16:30～19:00頃

【試験場】

福島県立医科大学光が丘キャンパス 6号館（福島県福島市光が丘1番地）

(3) 試験当日の留意事項

- ① 試験場へは公共交通機関をご利用ください（受験者用の駐車場は設けておりません）。
- ② 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 本学受験票を必ず持参し、試験場に入場する際、係員に提示してください。
- ④ 筆記用具及び昼食を持参してください（売店・食堂は当日閉店しています）。
- ⑤ 試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑥ 上履きは必要ありません。

8 受験上の注意事項

- (1) 試験中は監督者の指示に従ってください。
- (2) 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- (3) 試験時間中に使用できるもの
試験時間中に使用できるもの（机の上に置けるもの）は次のとおりです。

使用できるもの	留意事項
本学受験票	机の受験番号札の下に置いてください。
黒鉛筆（鉛筆キャップ可） シャープペンシル（黒い芯に限る）、消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めますが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り（小型）	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、 ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋または箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「 6 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議 」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

(4) 試験時間中に使用できないもの

上記(3)の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身につけていたり、手に持っていると不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例）携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身につけないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身につけないようにしてください。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身につけないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

9 不正行為

- (1) 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。

なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

- a) 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。
- b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
- d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- f) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
- g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。
- h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。

- (2) 上記(1)以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチやスマートグラス等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身につけていたり、手に持っていること。
- b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

10 健康診断書の提出等

医師法第4条の規定に該当するおそれがある場合には、健康診断書の提出を求めることがあります。

11 合格者発表

- (1) 下記の日程で本学ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類等を送付します。掲示による発表は行いません。

〈発表日時〉 令和8年10月30日(金) 午前10時頃

本学のホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

(注1) 入学者選抜の可否に関する電話等による問い合わせには応じません。

(注2) 発表直後はアクセスが集中し、つながりにくい場合があります。その際は少し時間をおいてから再度アクセスしてください。

- (2) 追加合格

合格者が入学を辞退した場合、合格者の追加を行うことがあります。

追加合格者の決定は、11月9日(月)から11月10日(火)までに行い、合格者には電話で通知します(ホームページ掲載及び掲示による発表は行いません)。

12 入学手続

- (1) 入学手続の受付は下記により行います。

期間 令和8年10月30日(金)～11月6日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課学生総務係(5号館1階)

電話 024-547-1972(直通)

- (2) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。
- (3) 入学手続は、下記の書類等を「書留速達郵便」により郵送または持参して行ってください。日本国外に居住している者は、国際郵便または国際宅急便で送付(必着)してください。

① 本学受験票

② 入学手続時の納付金

合格通知書送付時に同封される所定の様式等により指定の金融機関口座へ払い込んでください。

13 他の試験への出願、入学手続に関する留意事項

- (1) 海外教育プログラム選抜に合格した者は、本学の学校推薦型選抜を受験しても合格者とはなりません。
- (2) 海外教育プログラム選抜に合格し、入学手続を完了した者は、本学及び他の国公立大学の個別学力検査等を受験しても合格者にはなりません。ただし、次の(3)に掲げる入学辞退の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (3) 入学手続完了後、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、合格者本人が署名・押印した海外教育プログラム選抜辞退願(様式任意)にその理由を記載して、令和9年2月3日(水)までに、本学学長宛に提出してください。
- (4) 合格者は、必ず入学または入学辞退のいずれかの手続をとってください。

14 入学試験結果の提供

令和9年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧ができます。

(1) 受付方法

受験者本人が本学受験票を下記(4)の提供窓口へ提出してください。

(2) 提供内容

- 入学志願票
- 海外教育プログラム選抜成績の科目別点数、合計点数
- 面接成績
- 合否判定基準
- 合否判定結果

(3) 受付期間、受付時間

令和9年4月16日(金)から5月14日(金)の午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日、祝日を除く）

(4) 提供窓口、提供場所

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

15 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、受験者の氏名、高等学校コード及び大学入学共通テストの受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
- (4) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (5) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続を完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

16 その他

- (1) 授業は、原則として日本語で行います。
- (2) 受験に際して宿泊の斡旋は行わないので、宿泊を希望する者は各自旅館等へ直接申し込んでください。

大学案内図（試験場案内図）

JR 福島駅東口バスターミナル福島交通バス「バイパス経由医大」行き乗車、「医科大学前」停留所下車、徒歩1分。（所要時間約30分）

運行時刻等は事前にご確認ください。

